

## 議会報告会とは？（開催の趣旨）

### 「議員、議会が何をしているのか見えない！」

市民のみなさんからこのようなご意見を伺うことがあります。

議会では、これまでも議会だよりやホームページ、横手かまくら FM など積極的に議会情報の発信に努めてきました。

しかし、それだけではまだ不十分と受け止めています。

そこで、より議会を身近に感じてもらうための取り組みとして、議会の活動状況や審議内容を、議員が市民のみなさんへ直接報告する「議会報告会」を開催しています。

議会報告会は市民の生の声を議会への提案ととらえ、議員の活動に何が不足しているかを見直す機会でもあります。

いただいた意見や要望を議会へ持ち帰り、議論し、市政へ反映させていきたいと考えています。



昨年の議会報告会の様子

### 横手市議会マスコットキャラクター “しらとり議員”からのお知らせ

横手市議会マスコット  
「しらとり議員」



- ★議会の傍聴はどなたでも可能です。市役所本庁舎7階の傍聴席へお越しください。
- ★議会の生中継や録画中継、会議録は横手市ホームページでご覧になれます。
- ★各地域局や大森病院、あさくら館、平鹿生涯学習センターでは、大型テレビで議会の生中継がご覧になれます。
- ★横手かまくら FMで議会情報番組『教えて！横手市議会』を放送しています。  
毎月第2・4月曜日 10:45～11:00（再放送 翌火曜日 7:30～7:45）

# 市議会と市長

市長と市議会議員は、市民の直接選挙で選ばれます。

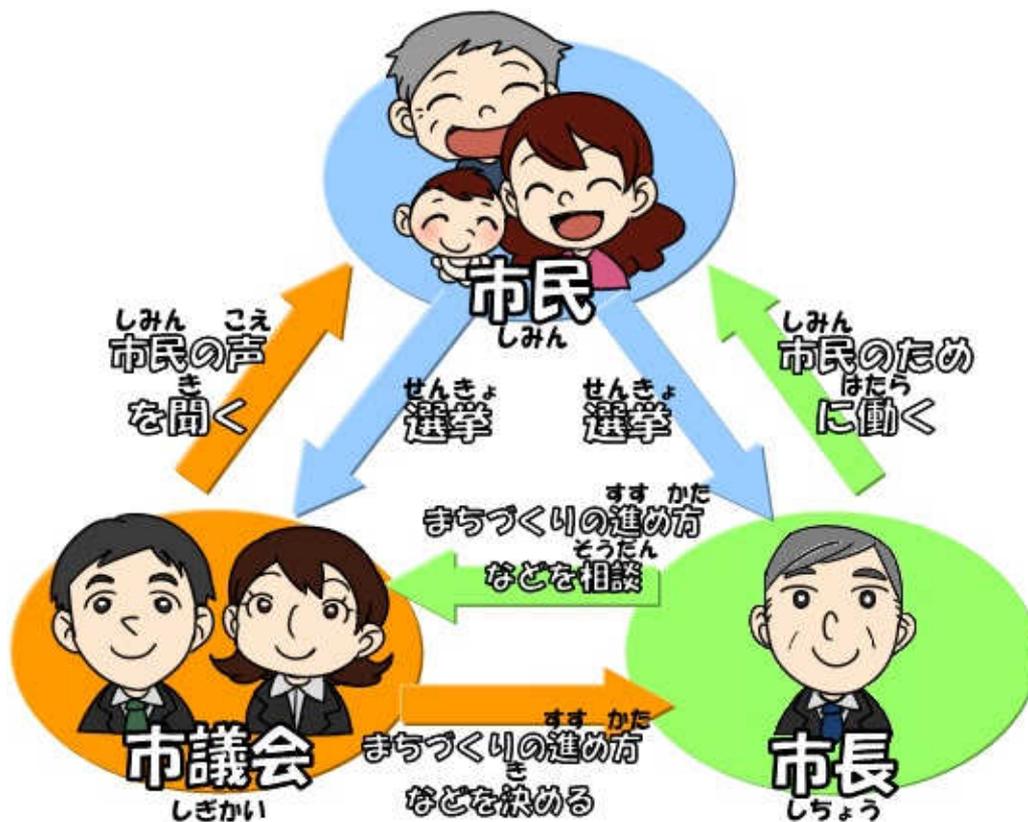
選挙で選ばれる市長は1人であるのに対して、議会は複数（定数26人）の代表者で構成された合議制（※）の機関です。

市長は、まちづくりを進めるために必要な予算や重要な事項を議案として市議会に提案します。市議会は提案された議案を審議します。そして市長はその決定に基づいて市政を執行します。

このため、市長は「執行機関」、市議会は「議決機関」と呼ばれています。

市長と市議会は独立・対等の立場にあります。また、市議会は執行機関が適正に仕事を行っているか監視します。

※合議制・・・複数の人が意思決定に関わって物事を決定する制度



横手市議会ホームページより



市議会に関する  
お問い合わせは  
こちらまで

## 【横手市議会事務局】

横手市中央町8番2号（市役所本庁舎6階）

TEL：32-2535 FAX：32-6539

E-mail：gikai@city.yokote.lg.jp